

保険等については、社会体  
育で指導しておられる方につ  
いては、個人や団体でスポー  
ツ保険等に加入し、活動され  
ています。

また、町から委託されてい  
るのかとの質問ですが、委託  
はしていません。

## 庁舎のバリアフリー化について

武村 妃呂子

**議員** 庁舎の建て替えなど  
計画がないならば、エレベ  
ーター、手すり、玄関以外のス  
ロープの設置を要望します。

庁舎へのエレベーター設置  
については、令和2年12月議  
会一般質問の答弁で「これま  
でエレベーターの設置を求め  
る声は一切聞いたことはなく、  
行政の責務としてのニーズは  
低く、設置は考えていない」  
との答弁でしたが、行政の責  
務として、あつて当たり前と  
考えます。

今後、庁舎建て替えの計画  
がないのであれば、庁舎にエ  
レベーターの設置と正面玄関  
以外のスロープや手すりの設  
置の改修が必要と考え、強く

要望します。(車椅子を必要と  
する議員が出ることを考慮す  
べきでは)

**町長** 庁舎のバリアフリー化  
についてですけれども、以前  
にも他の議員からもありまし  
たが、前回も申し上げました  
とおりです。

本庁舎は、平成元年と2年  
に出来上がっており、鉄筋コ  
ンクリート造りではなく、鉄  
骨造りで、もともとエレベ  
ーターは設置しておらず、構造  
上の強度は備わっていません。  
当初からエレベーターをつく  
ることはなっていないけれど  
も、議員もご存じのこと  
と思いますが、大町町では、  
公共施設の老朽化によるリス  
クの高まりや、維持費の増大、  
多額の改修費など、多くの課  
題を抱える中で、東日本大震  
災や平成28年の熊本地震の教  
訓を踏まえ、公共施設の安全  
性の確保、安全に運用するた  
めに基本的な方向性を示す大  
町町公共施設等総合管理計画  
を平成29年に策定しています。

これは平成29年度を初年度  
として20年間の計画で、令和

8年度を目途に見直すことに  
なっています。

本庁舎は鉄骨造りで、税法  
上の耐用年数は38年、現在35  
年程度が経過しています。総  
合管理計画では、財源を伴う  
課題が山積する中で、適切な  
管理・修繕をしながら、これ  
からも大事に長く使っていく  
長寿命化を図っていくことに  
しています。エレベーター  
設置は、「行政の責務で、あつ  
て当たり前」というご意見で  
すが、耐用年数が迫り老朽化  
した庁舎に、もともと備わつ  
ていないエレベーターを後付  
けで設置をするなど、総合管  
理計画に定める適切な管理に  
あらがうことであり、設置費  
用や運用コスト、何よりも人  
命にかかわる庁舎安全管理に  
全責任を持つ町長として思い  
もつけないことです。

町民の安全性は特に慎重に  
考えていく必要があります。利便  
性の裏にはリスクと危険性も  
伴います。

このようなことを踏まえて  
総括しますと、町としては、  
高齢者や身体の不自由な方が  
必要な行政サービスを公平に

享受できるように、不便をきた  
されないよう、関連する課を  
庁舎、そして美郷でも1階に  
配置するなど、物理的な工夫  
をして、これまでも対応をさ  
せていただいています。場合  
によっては、職員が1階に降  
りてきて、ご希望に沿う手続  
きや事務処理をすることもで  
きます。

ただ、エレベーターを否定  
するわけではありませんが、  
これまで議員お2人以外に、  
エレベーター設置を要望する  
町民からの声は聞いておりま  
せん。



▲建築から34年が経過している大町町役場

当然、町民のお金を使うわ  
けですので、敢えて、今後の  
ことを考えて、仮定の話をさ  
せていただくなれば、町民の

ニーズが高く、庁舎の建て替  
え前に設置しなければならな

い、そういうしかるべき状況  
に至った場合は、庁舎の強度、  
老朽化、耐用年数、後付けエ  
レベーターの耐震性などを踏  
まえて、専門家に調査を依頼  
し、安全確保、構造上の耐力  
や老朽化した庁舎の2階フロ  
アーにそれなりの大きな穴を  
空ける構造の問題、外付けに  
よるリスク等々、様々な問題  
をクリアできるのか、あるい  
は、車いす用の昇降機導入な  
ど、設置費用も含めて、検討  
していかねければならないと  
考えています。

正面玄関以外の庁舎出入口  
のスロープ化の要望につきま  
しては、正面玄関を利用して  
いただきたいとお願いをさせ  
ていただき、現段階では考え  
ていません。

また、出入り口の手すり設  
置については、今後、ほかの  
施設も含めて状況を調査させ  
ていただき、必要であれば設  
置を考えていきたいと思いま  
す。